

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 5 月 1 日 至 令和 8 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 岡崎整形外科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市小船越町 8 番 14 号
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 3 月 23 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 4 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	伊藤有里子	
理 事	松本安佐子	
同	石丸志帆子	
監 事	岡 崎 淳 子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	岡崎整形外科 医院	4 2 1 0 4 2 2 1 4 5	長崎県諫早市小船越町 8 番 14 号	一般病床 19 床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 7 年 6 月 27 日 令和 6 年度決算の決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 岡崎整形外科医院
所在地 諫早市小船越町8番14号

※医療法人整理番号

(※ 上記は記載する必要なし)

貸 借 対 照 表
(令和 8年 4月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	65,725	I 流 動 負 債	2,501
II 固 定 資 産	112,823	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	6,950	負 債 合 計	2,501
2 無 形 固 定 資 産	377	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	105,496	科 目	金 額
		I 資 本 金	0
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	176,047
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	176,047
資 産 合 計	178,548	負 債 ・ 純 資 産 合 計	178,548

様式 4 - 2

法人名 医療法人 岡崎整形外科医院
所在地 諫早市小船越町8番14号

※医療法人整理番号
(※ 上記は記載する必要なし)

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和 8年 4月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	206,232
2 事業費用	196,267
本来業務事業利益	9,965
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,965
II 事業外収益	6,522
III 事業外費用	0
経常利益	16,487
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	16,487
法人税等	734
当期純利益	15,753

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 岡崎整形外科医院
所在地 諫早市小船越町8番14号

※医療法人整理番号

(※ 上記は記載する必要なし)

財 産 目 録
(令和 8年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	178,548 千円
2. 負 債 額	2,501 千円
3. 純 資 産 額	176,047 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	65,725
B 固 定 資 産	112,823
C 資 産 合 計 (A + B)	178,548
D 負 債 合 計	2,501
E 純 資 産 (C - D)	176,047

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 岡崎整形外科医院

理事長 伊藤 有里子 殿

私は、医療法人岡崎整形外科医院の令和7年会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和 8 年 6 月 25 日

医療法人岡崎整形外科医院

監事 岡崎 淳子

